



2015年6月定例議会での一般質問のまとめ

改選後初となる一般質問では、①障がいを持った子ども達にも対応できる保育園について②エコキャップ問題について③児童館の利用ルールについての3点に絞って質問しました。

一般質問 その①

障がいを持った子ども達のための保育園

～医療的ケアを行うことのできる保育園整備に関して～



藤井まな

待機児童1182人のなかには多くの障がいを持った子ども達が含まれていることを区は忘れてはなりません。先日、難病指定の子どもが認証保育所から薬の服用を理由に入所を断られたという相談がありました。病気、障がいによって子ども達が必要な保育を十分に受けられない環境があります。区は障がいを持った子ども達の保育園、医療的ケアも行うことのできる保育園の整備を行うべきではないでしょうか？

現在の認可保育園では、お預かりできない医療的ケアが必要なお子さんがいらっしゃることは承知しています。障害児等保育検討委員会を立ち上げ、医療的ケアなどの特別な配慮が必要な障がい児への保育のあり方について具体的に検討してまいります。



世田谷区



質問の解説ポイントその①

一般質問というのは議員が主導する政策論議です。行財政全般にわたる議論する場として定例議会において行われます。議員が主導する発言の場、つまり「政策提言の場」です。議員は選挙で訴えた政策や、取り組んでいる政策の質問を作成し、事前に執行機関（世田谷区）に通告をした上で、定例議会当日にて壇上で質問し、執行機関が答弁します。皆さんにとっては、議員がどのような関心を持ち、どのような活動をしているのか（したいのか）を理解する上で重要な場です。議員が執行機関へ「質問」を投げかける形で政策を建設的に論議することによって、皆さんの生活の向上に反映される政策が形成されていくのです。



一般質問 その②

エコキャップ運動に係る問題について

～子ども達の善意で集めたペットボトルのキャップはどこへ消えたのか？～



藤井まな

ペットボトルのキャップの売却益をもとに発展途上国にワクチンを送るエコキャップ運動を展開するNPOの一つが、一定期間売却益を別の事業に流用していたことが多くのメディアで報道されました。私は問題が発覚する以前の昨年から区に指摘してまいりましたが、適切な対応がとられていないと感じています。この運動に参加した児童生徒、善意を踏みにじる行為は許しがたく、区は徹底的に抗議するべきだと思いますが区の見解はいかがでしょうか？

世田谷区でも小中学校26校児童館など計34団体がこのNPOにエコキャップを預けていました。信頼をそこなったことは大変遺憾であり、当該NPOにしっかりと申し入れを行ってまいります。



世田谷区



質問の解説ポイントその②

区側の答弁が具体的であればあるほど政策論議は活発になります。改選後第一回目の質問でしたので、具体的な質問内容・答弁内容には至りませんでした。『具体的に検討してまいります』という答弁が得られたのは、「障がいを持った子ども達専門の保育園が世田谷区に必要である」という認識を区と共有できた事を意味しています。ここでの区側答弁の『申し入れ』は、世田谷区が当該NPOに対して抗議するとともに、事実関係の説明を求め、そして説明内容次第では謝罪を求めること、を指しています。今後とも障がい児保育のあり方について区と取り組んでまいります。



一般質問その③

児童館の利用ルールについて

～なぜ、児童館では盗難事件・紛失事故が多発しているのか？～



藤井まな

近年、児童館では携帯電話・ゲーム機の持ち込みが増えるにしたがって盗難・紛失が多く発生していると聞いています。26年度は何件あったのかお伺いいたします。また児童福祉法には健全な遊びを提供する場であるとされているが携帯やゲームを使って遊ぶことで児童館が楽をしようとしてはいないか？考えることを停止してはいないか？改めて健全な遊びとはなんなのかを話し合うことが必要ではないかと考えるが、区はどのように考えているかをお伺いいたします。

区全体で一年間に40件起っています。ものを大事にする心ややっつけてはいけないこと、友達との信頼関係の大切さなどを伝えながら健全育成に努めてまいります。



世田谷区



自称、焼きそば焼き名人



給田の盆踊り

藤井まなの世田谷活動日記

選挙以降も地域の皆さまから期待の声をかけていただいたり、地域の集まりに呼んでくださりと、大変感謝しております。議員としての手腕が試される一般質問では、障がい児保育の必要性を世田谷区と共有できた事にひとまず安堵し、今後は実現に向けてのあり方や、具体的な方法を議論してまいります。また、この時期は毎年恒例、夏祭りの真っ最中です。地域の絆が一層深まるよう微力ながらお手伝いしております。今年もうだるような暑さです。外出の際や、お家の中での熱中症にはくれぐれもお気をつけください。区内の外出時には、熱中症予防対策の「ひとときお休み処」もぜひご利用いただき、こまめに水分補給と休憩を！



清掃活動も板についてきました



駒沢ふれあい広場 夏祭り